

専門家会合における主な論点（案）

【検討の前提】

- 地方公務員の給与は、公務としての類似性等を踏まえ、国家公務員の給与を基本とすべきものとされている。従来、多くの地方公共団体では、国の俸給表構造を援用した給料表が用いられてきた。近年、地域における民間給与水準を適切に反映させる観点から、国の俸給表構造を援用しつつ、水準について独自の調整をしようとする取組が見られている。
- 水準について独自の調整は、速やかに実現すべきものであるが、その基本的な考え方や具体的な方法について整理する必要がある。
- 更に、中期的な課題として、独自構造の給料表を作成する場合の考え方について整理する必要がある。

1 給与改定原資の配分

- 公民比較の対象となる給与は、給料（本給）と諸手当があるが、国家公務員の給与との比較も念頭に、給料と諸手当との配分をどのように考えるか。
- 職員部内の職種・職務間、世代間、地域間などの給与配分をどのように考えるか。
- 民間給与の動向の反映について、どのように考えるか。

2 独自水準の給料表

- 国の俸給表構造を援用しつつ、水準について独自の調整を行う場合、どのような考え方に基づき調整を行うべきか。
- 地方公務員の給与について、地域における民間給与水準を適切に反映させる観点から、独自水準の給料表の具体的な改定方法について、どのように考えるか。

3 独自構造の給料表

- 現行の独自構造の給料表について、その有意性や課題の検証を行うべきではないか。
- 独自構造の給料表を用いる場合、どのような要素に着目し、どのような独自性を持たせることが、合理的と言えるか。
- 現行のラスパイレス指数は、全体の水準を比較するものであるが、各地方公共団体が独自構造の給料表を用いる場合には、職員部内での配分にも留意する必要があるのではないか。
- 独自構造の給料表を用いる場合については、国に比べて年功的な構造となっていないことについて、説明責任がより強く求められるのではないか。

4 一般行政職以外の給料表

- 一般行政職以外の職種について、地域における民間給与水準の適切な反映をどのように考えるか。
- 公民比較は、公務の一般行政職と民間の同種・同等の従業員との比較を前提としているが、一般行政職以外の給料表の構造や水準について、どのように考えるか。

5 その他

- 人事委員会を設置していない市町村において、独自水準の給料表や独自構造の給料表を用いることについて、どのように考えるか。